

平成 29 年度 神奈川衛生学園専門学校 自己点検評価結果

(1) 教育理念・目的・育成人材像

本校は 1956 年（昭和 31 年）に神奈川県小田原市に設置され、現在は横須賀市に位置している。初代理事長後藤真一が掲げた「私たちの学ぶ技術は、芸術であり、科学であり、職業でもある」を建学の精神とし、「心ある、そして考える医療人を育てる」を教育理念としている。

現在では看護師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を養成し、各専門分野における医療人の育成に取り組んでいる。

教育理念や育成人材像は分かりやすく図も用いて表現し、ホームページや学生便覧などにより、教職員や学生だけでなく、広く社会一般に情報発信している。

また、平成 30 年度学校関係者評価の実施に向けて取り組みの準備を行う予定である。

(2) 学校運営

本校の運営方針や事業計画等は法人組織として位置づけられている企画調整局を中心に策定し、理事会・評議員会で決定され、学校法人後藤学園として毎年 4 月に開催される新年度会にて教職員に周知している。さらに平成 30 年度は神奈川衛生学園専門学校としての全体会を開催し、教職員への事業計画の周知を図っていく予定である。

その他、学校運営に必要となる規程等については平成 29 年度にほぼ整備ができた。今後はより運用方法の改善をしていく予定である。

情報システムの整備については、パソコン環境の整備や学籍管理システムのカスタマイズなどを行った。

(3) 教育活動

本校には、看護師を養成する看護学科及びあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を養成する東洋医療総合学科が設置されている。

各学科認定指定規則に基づきカリキュラムを編成し、教育到達レベルや教授内容等についてシラバスに記載している。東洋医療総合学科では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る学校養成施設認定規則の一部改正にともない学則（カリキュラム）変更を行った。また、職業実践教育の視点による教育内容の工夫に関しては各学科とも臨床実習・臨地実習等において適切に実施している。平成 30 年度は、教育課程編成委員会を発足し、よりよい教育課程の充実を図るために卒業生に対しアンケートを実施し、外部からの意見も反映できる体制をとっていく。

授業評価制度については、学生による授業評価を実施している。今後は教員による授業評価も行い、より充実した教育活動が図れるようにしていく。

成績評価については学則に明確に定め、適切に運用している。教員の知識・技能レベルは各認定規則に基づいて採用していることから関連業界等のレベルに適合している。

国家資格・認定資格の取得に関連する 3 年間の計画を立案し、指導体制を明確にして実施している。

平成 30 年度は教員の教育力の向上に向けて研修を企画し、組織的に対応していく。

(4) 学修成果

平成 29 年度卒業生の就職・進学率は、看護学科は 100%、東洋医療総合学科では 80.9%であった。各学科とも国家試験合格率 100%を目標に学習支援に取り組んでおり、今年度の合格率は、看護学科で 90.9% (全国平均 91.0%)、東洋医療総合学科ではあん摩マッサージ指圧師 100% (全国平均 83.0%)、はり師 71.4% (全国平均 57.7%) きゅう師 73.0% (全国平均 62.5%)であった。平成 30 年度はよりサポート体制を強化していく。

また、卒業生の社会的評価を把握するため企業向けアンケートを実施したが、平成 30 年度は卒業生の就職先へのアンケート等の実施に向けて取り組んでいく。

(5) 学生支援

学生生活全般を支援するように努めており、学生生活の相談や就職支援体制は整備されている。

学生生活（精神面・学業面）については、各学科ともに個人面談を実施することにより学生からの相談に対応している。

学習面による退学者が増えていることから、退学者低減に向け、平成 29 年度は今まで以上に補強学習など学習支援の強化を行った。今後は定期的に状況を確認する機会を設ける予定である。

健康面では学生の健康管理に努め、学校医との連携を強化する目的で、近隣医院の医師に学校医を変更した。定期的に健康相談室を開室し、学生の健康相談に対応できる体制を確立した。また、健康管理の一環として学生への喫煙アンケートを実施した。

卒業生への支援体制として、看護学科では卒業半年後の状況を確認する機会を設定し、東洋医療総合学科ではアドバンスセミナーを開催し継続学習のサポートを行った。

また、より一層保護者との連携を図るため、保護者保証人会を 2 回実施し、保護者との連携を早期に行うように努めた。東洋医療総合学科は保護者保証人へ定期的に出席・成績状況を通知している。

(6) 教育環境

専修学校設置基準に基づき教室・実習室等が整備されており、教育設備備品については毎年度各学科で予算計画を立て、その充実に努めている。

特に図書室は医学書を中心に約 19,000 冊の蔵書が増え、司書が常駐しサポート体制ができている。

学外実習については、看護学科は臨地実習において実習施設及び実習指導者と連携し、適切に実施している。また、東洋医療総合学科では、学外施設の協力を得て体験・見学実習を行っている。

防災体制については、防災マニュアルに定め、備蓄品の充実、防災訓練も 2 回実施している。

安全管理体制については、防犯システムを導入し 24 時間体制で管理している。

平成 30 年度は危機管理マニュアルのブラッシュアップを行い、より安全な学校づくりをしていく予定である。

(7) 学生の募集と受け入れ

学生募集にあたっては、法人広報室を中心に各学科教員や職員と連携を図り、ホームページや入学案内などによる広報活動や体験入学、学校見学、個別相談等による募集活動に取り組んでいる。

また、学校訪問を重点的に行い、進路指導担当者との信頼関係構築を目指すとともに、ガイダンスへの参画などによる募集活動も行い、入学定員の充足に努めているが、今後より一層の効果的な活動が必要である。

また、入学選考基準の見直しを行い、入学規程を整備した。

(8)財 務

本校における予算管理は、各学科・部署ごとに計画を立て、半期ごとに執行状況を確認している。今後もより教育環境を充実させていくため、半期での予算執行状況を鑑み、その都度、各学科・部署に適正に分配しながら、より適切かつ計画的な予算の執行を行い健全な学校運営を行っていく。

会計監査は公認会計士による監査が適時実施されている。また、財務情報公開の必要性を認識しており、財務諸表の公開準備及び財務情報公開に関する規程を整備する。

平成 30 年度は全学体制にて収入増、経費削減計画を周知し実施していく予定である。

(9)法令等の遵守

本校は設置学科ごとに毎年度養成報告を実施し、設置基準等の法令について遵守している。

今年度は「平成 28 年度評価結果に対する改善事項を実施し、併行して第三者評価に向けての準備をする」ことを重点目標として取り上げ、自己点検評価委員会を中心に「専門学校等評価基準書 Ver. 4.0」の評価項目に基づいて自己点検・自己評価を実施し、学校運営や教育活動の改善を進めることができた。

平成 30 年度は第三者評価を視野に入れ学校関係者評価の実施に向け準備を進めていくとともに、財務情報を含めた積極的な学校情報の公開に取り組んでいく予定である。

(10)社会貢献・地域貢献

後藤学園は、「地域に信頼され、地域と共に歩む学園」を目指し、教育・研究・臨床の側面から、地域・社会の諸問題の解決に取り組むことを宣言し、地域・社会に対して貢献できるように努めている。附属施設として、はりきゅう臨床施設、横浜国際プールはりきゅうマッサージ室では、鍼灸マッサージの施術を行っている。

今年度は、地域との連携で横須賀市市民講座や横須賀市体育協会講演会を担当したり、親子マッサージ教室、転倒予防のための講座、ツボ講座などを実施し、積極的に取り組むことができた。平成 30 年度は横須賀市の後援を頂戴しての講座開催など引き続き地域と連携して進めていく予定である。

(11)国際交流

後藤学園として、アメリカ（カルフォルニア州立大学ロングビーチ校、バークレー鍼・統合医療専門職大学院）や中国（北京中医薬大学・天津中医薬大学）、ドイツ（VPT アカデミー）の学校・教育機関と早期より学術交流提携を実施し、本校独自の留学制度を設けている。

今後は、留学に関する情報を整理し、分かりやすく情報提供できるように取り組んでいく予定である。